

平成 18 年 6 月 20 日
中部地方整備局 道路部
中部運輸局 愛知運輸支局
愛知県 環境部
愛知県警察本部 交通部

名古屋南部地域における取り締まりについて

～名古屋南部地域の環境改善に向けて～

1. 概要

名古屋南部の国道23号などの道路環境対策の一環として、環境月間に合わせ、平成18年6月20日（火）に国道23号北崎車両検測所において、国土交通省中部地方整備局、中部運輸局、自動車検査独立行政法人中部検査部、愛知県、愛知県警察本部が連携し、取り締まりを実施しました。

今回の取り締まりは、従来、国土交通省中部地方整備局が特殊車両通行許可違反に対し行っている取り締まり、国土交通省中部運輸局、自動車検査独立行政法人中部検査部、愛知県が行っているディーゼル車の黒煙及び不正（脱税）軽油を対象とした街頭検査、愛知県警察本部が行っている過積載の取り締まりを、各機関が連携し名古屋南部地域の環境改善に資する取り組みとして行ったものです。

当日は、特殊車両通行許可違反者に対し指導警告1件、措置命令処分1件、黒煙を排出している自動車に整備命令書交付1件、過積載違反検挙3件を行いましたのでお知らせします。

また、併せて、エコドライブの普及促進などの啓発及び軽油引取税に係る地方税法の周知活動を7台に実施しました。

2. 資料

別紙の通り

3. 解禁

指定なし

4. 配布先

中部地方整備局記者クラブ

5. 問い合わせ先

国土交通省	中部地方整備局	道路部	計画調整課	tel052-953-8171
		課長	大城 温	
		道路部	交通対策課	tel052-953-8178
		課長	森川 博邦	
	中部運輸局	愛知運輸支局	整備課	tel052-351-5314
		課長	西場 栄一	
愛知県	環境部	大気環境課	地球温暖化対策室	tel052-954-6242
		室長	河根 清	
愛知県警察本部	交通部	交通指導課		tel052-951-1611
		課長	渡邊 進一	

○位置



○取り締まりの日時 ; 平成18年 6月20日(火) 14:00~16:00

○取り締まり場所 ; 国道23号 下り線 北崎車両検測所
大府市北崎町福池地内

○当日の体制

関係機関		体制
国土交通省	中部地方整備局名古屋国道事務所	13人
	中部運輸局	1人
	中部運輸局 愛知運輸支局	3人
自動車検査独立行政法人 中部検査部		2人
愛知県	総務部	5人
	環境部	1人
愛知県警察本部	パトロールカー	3台
	警察官	15人

○取り締まりの結果

取り締まりの内容	検査台数(台)	措置内容(件)	備考	
特殊車両通行許可違反	5	指導警告	1	
		措置命令処分	1	(口頭2)
ディーゼル車の黒煙を 対象とした街頭検査	20	整備命令書交付	1	
		課税処分	0	
過積載取り締まり	8	検挙	3	(警告5)
エコドライブ 普及啓発台数	7			

○取り締まりの状況写真



過積載計測の状況



特殊車両確認状況



過積載計測の状況



黒煙検査の状況